

次期計画推進体制の概念図（案）

資料 2

科学技術・学術審議会測地学分科会
地震部会／火山部会
地震及び火山噴火予知観測研究に
関する次期計画検討委員会（第3回）
H19. 12. 3

【地震調査研究】

【地震・火山噴火予知研究】

【火山監視・観測研究】

地震調査研究推進本部

（H7.7 地震防災対策特別措置法）

政府として、地震調査研究を
一元的に推進

- 地震に関する調査結果等の収集、整理、分析並びに総合評価
- 新たな総合的かつ基本的施策の立案

次期計画の推進（フォローアップ）体制

測地学分科会（地震部会/火山部会） 観測研究計画推進委員会

（H16.4 測地学分科会地震部会決定）

〔計画全体の進捗状況について、適宜把握・情報交換を行う場として充実・強化（現在は地震のみ）〕

地震予知連絡会

（建議及び閣議了解に基づいてS44.4に設置）
（事務局：国土地理院）

〔地震活動・地殻変動等に関するモニタリング結果を中心とした情報交換、関連する観測研究体制強化のための方策等を検討する場として役割を特化（充実）〕

火山噴火予知連絡会

（建議に基づいてS49.6に設置）
（事務局：気象庁）

〔火山活動の評価、研究・観測体制の検討〕

火山活動の評価、研究・観測体制の検討について、
地震調査研究推進本部と同等程度の機能を目指して充実・強化

連携

連携

基本的には明確に役割分担
必要に応じて報告

基本的には明確に役割分担

※ 参考：現在の総合基本施策

- 地震動予測地図の作成
- 地震情報の伝達の推進
- 大規模地震対策特別措置法に基づく観測等の充実
- 地震予知のための観測研究の推進

<記述箇所>

4.(1)（地震調査研究推進本部が策定する新しい総合的かつ基本的な施策への反映）

4.(1)（観測研究計画推進委員会の充実及び関係機関（地震予知連絡会）の役割の明確化）

4.(1)（火山監視観測網の整備と火山観測研究の充実、火山噴火予知連絡会の機能強化）